

(2) 新規項目 ≪『病院経営計画』③目標達成のための取組(ウ)≫

取組項目	実施時期	取組内容・効果・目標
集中治療室(ICU)の整備と医療スタッフの確保	H25年度～26年度	<p>ICUは平成25年度から2か年かけて整備を行っている。平成27年度稼働に向けて、大学救急部との調整や院内スタッフの研修によるレベルアップ、医療職員雇用戦略プランの実行により医療スタッフを確保する必要がある。ICU稼働により、救急患者の増が見込まれるとともにより高度な医療提供が可能となり医療機能の充実に繋がる。</p> <p><b>【目標】</b>平成26年度～ 医師3名・看護師18名の確保 平成27年度 ICU稼働</p>
7対1看護体制の導入	H30年度	<p>診療報酬改定にあわせて、平成30年度を目処に7対1看護体制の効果的な導入を目指す(現在は10対1看護体制)ことで、患者サービスの向上と看護師確保及び離職防止に繋げていく。</p> <p>※診療報酬改定…厚生労働省の諮問機関である中央社会保険医療協議会の答申により、原則2年に1度改定が行われる(直近は平成26年度)。</p> <p>※7対1看護体制…入院患者7人に対し常時1人以上の看護師を配置する体制のこと</p> <p><b>【目標】</b>平成30年度 7対1看護体制の導入</p>
病棟薬剤師の配置	H26年度～	<p>薬物療法の高度化が進み、医療の質向上、医療安全の確保の観点から病棟薬剤師の配置が必要である。配置により、医師・看護師の負担軽減、副作用確認や誤配薬等の事故防止だけでなく、入院患者への服薬指導や処方薬管理が充実し、専門的な立場から患者により適した処方提案できるため患者QOLの向上にも繋がる。他にも、病棟配置薬の管理や医薬品に関する情報の迅速入手などの業務がある。また、診療報酬上の加算が認められ診療収入の増加にも寄与する。</p> <p>※病棟薬剤師…病棟に専任配置される薬剤師のこと。平成24年度診療報酬改定で「病棟薬剤業務実施加算」が新設された。</p> <p><b>【目標】</b>平成27年度 病棟薬剤師の配置</p>
長期維持修繕計画の策定	H26年度～	<p>本館については築25年を経過しており、予防保全による老朽化対策で建築設備の延命化と、入院環境の改善による患者サービスの向上を図る必要があるため、長期維持修繕計画を策定し、計画的な修繕を行う。</p> <p><b>【目標】</b>H26年度 基本構想策定(老朽度調査) H27年度 基本・実施設計の作成</p>

取組項目	実施時期	取組内容・効果・目標
病床機能の再編	H26年度～	<p>清水区の地域医療を担う基幹病院として、地域の人口動態やニーズ等を踏まえて、今後必要となる病床機能を把握し、効果的な利用ができるよう病床機能の再編について検討する。</p> <p><b>【目標】</b> H26年度 検討開始</p>
地域包括ケアシステムに対応したリハビリ体制の充実	H26年度～	<p>リハビリ病棟の医療スタッフ（理学療法士・作業療法士・言語療法士）を増員し、患者へのリハビリ提供の拡充を図ることで、地域包括ケアシステムに対応したリハビリ体制の充実を図る。リハビリ提供の拡充、受入れ患者の増加により診療収入の増加につなげる。</p> <p><b>【目標】</b> リハビリ病棟 病床利用率 75%</p>
地域医療連携の推進	継続	<p>紹介患者病状経過の随時報告、研修会や症例検討会の周知、オープンベッドの利用促進、地域連携パス（大腿骨頸部骨折、脳卒中）の運用、医師会・歯科医師会との協議会等の定期開催による情報の共有などにより、医師同士の顔の見える関係を構築することで、より適切な医療が提供可能となり、地域連携の推進が図られる。また、紹介率、逆紹介率の向上に繋がる。</p> <p>※オープンベッド…病院と契約した地域のかかりつけ医とともに診療できるように開放した病床のこと。「地域医療支援病院」認可要件の一つでもある。</p> <p>※地域連携パス…急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰れるように診療計画を作成し、全ての医療機関で共有して用いるもの。施設ごとの診療内容や経過等が記載されている。</p> <p><b>【目標】</b> 紹介率 50% 逆紹介率 80%</p>
医療福祉相談の強化	継続	<p>退院支援などの相談件数が増加しているため、MSW（医療ソーシャルワーカー）の増員により医療福祉相談を強化している。また、連絡会を組織し、地域の医療機関・介護事業所等との連携を強化することで、主に入院患者の在宅医療へのスムーズな移行を図っている。これにより、患者自身や家族が適正な医療・福祉サービスを受けられるようになるとともに、平均在院日数の短縮にも繋がる。</p> <p><b>【目標】</b> 在宅復帰への支援・調整の強化</p>

取組項目	実施時期	取組内容・効果・目標
経営分析の実施	H26 年度～	<p>月次での原価計算及び経営分析を行い、医療現場へ迅速なフィードバックと早急な経営改善等への対応を図ることで、収入増加に繋げていく。</p> <p><b>【目標】</b> 平成 26 年度 システム導入の検討・実施</p>
効率的な資金運用	H25 年度～	<p>年間の資金計画を作成したうえで、病院の管理する資金について、安全性及び流動性を確保しつつ、可能な限り定期預金や債券購入等により効率的な資金運用を行う。</p> <p><b>【目標】</b> 引合による資金運用の実施</p>
広告事業の推進	H26 年度～	<p>財産を有効活用して、病院の財政負担の軽減、市民サービスの向上及び地域経済の活性化に繋げていくため、「静岡市広告事業推進に関する基本方針」に則った広告事業の実施について検討する。検討にあたり、病院利用者に悪影響を及ぼしたり市民サービスの低下を招かないよう、公共性と公平性の確保、広告料の活用目的の周知が必要である。</p> <p><b>【目標】</b> 平成 26 年度 広告媒体・方法の検討 平成 27 年度 実施</p>
職員研修の充実	H26 年度～	<p>高度専門化する医療の現場において、医療の質を維持・向上させ、チーム医療を推進するためには、人材確保及び人材育成が必要不可欠である。医師については、専門医等の各種資格取得を支援し、研修会等への参加、学会での演題等の発表を促す。また、医師確保にも繋がることから、初期臨床研修医を積極的に受け入れ、研修プログラムを見直すことでより充実した研修を行える環境を整える。また、看護師や医療技術職員、事務職員個々の専門的資質向上だけでなく、患者サービス向上と職員が働きやすい環境づくりのために、病院で働く全職員の接遇及びパワハラに関する意識を高めていく。</p> <p><b>【目標】</b> 平成 26 年度 初期臨床研修プログラムの見直し 全職員に対する接遇及びパワハラ研修の実施</p>